

# 千葉県国土利用計画 計画評価制度の実施イメージ

実施内容： モニタリング結果や県民の意見（アンケート結果）などをもとに県内部で取組内容を検証し、施策の方向性の達成状況を自己評価する。自己評価結果について県民の意見（パブリックコメント）や千葉県国土利用計画地方審議会の意見を伺い、評価結果を決定する。中間評価結果は施策へ反映させ、事後評価結果は次期千葉県国土利用計画に反映させる。

(農用地の例)

